

第6号表（日本工業規格A列4番）

電 力 及 び 燃 料 表
 年4月1日 から 年3月31日 まで

事業者名
 鉄道の種類

電 力		軽 油		そ の 他 燃 料 ()	
数 量	代 価	数 量	代 価	数 量	代 価
キロワット時	千円	キロリットル	千円		千円

- 備考 1 鉄道の種類には、鉄道事業法施行規則（昭和62年運輸省令第6号）第4条に規定する鉄道の種類を記載すること。
- 2 鉄道の種類の異なるごとに記載すること。
- 3 小数点第1位を四捨五入すること。
- 4 運転用の電力及び燃料について計上すること。
- 5 軽油以外の燃料を消費した場合には、その他の燃料の欄に品名及び単位を記載すること。